

令和6年度 普通交付税の再算定結果について

決 定 額

(単位:億円)

区分	再算定による 変更決定額 A	当初決定額 B	増加額 A-B
道府県分	97,837	92,325	5,512
市町村分	88,162	83,145	5,017
合 計	186,000	175,470	10,529

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、端数において合計とは合致しないものがある。

再算定結果

(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額

(単位:億円)

区分	道 府 県 分			市 町 村 分		
	再 算 定 A	当 初 算 定 B	増 加 額 A-B	再 算 定 C	当 初 算 定 D	増 加 額 C-D
基準財政需要額	226,941	221,582	5,359	253,318	248,443	4,875
基準財政収入額	129,104	129,104	0	165,155	165,155	0
交付基準額	97,837	92,478	5,359	88,162	83,311	4,851
普通交付税額	97,837	92,325	5,512	88,162	83,145	5,017

(注) 1 本表は、再算定後の財源不足団体について作成している。

2 再算定により新たに財源不足となった団体における当初算定の財源超過額(23億円)は交付基準額から除いている。

3 当初算定における交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。

4 表示単位未満を四捨五入しているため、端数において合計とは合致しないものがある。

2 再算定の内容

1 「臨時経済対策費」の創設

地方団体が、経済対策の事業を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時経済対策費」を創設。

＜算定方法＞

- ・人口を基本とした上で、地方創生施策、こども・子育て支援等に関する客観的な指標を用いて算定。

(算定に用いた指標)

- | | |
|---------------|-----------|
| ・ 一人当たり各産業売上高 | ・ 年少者人口比率 |
| ・ 人口増減率 | ・ 高齢者人口比率 |
| ・ 一人当たり事業所数 | ・ 障害者人口比率 |

2 「給与改定費」の創設

地方公務員の給与改定に必要となる経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「給与改定費」を創設。

＜算定方法＞

- ・人口を基本とした上で、法令により定数が定められている義務教育・高等学校の教職員数や警察職員数等を反映して算定。

3 「臨時財政対策債償還基金費」の創設

地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時財政対策債償還基金費」を創設。

＜算定方法＞

- ・各地方団体の令和7年度及び令和8年度の普通交付税算定で見込まれる臨時財政対策債償還額のうち4,000億円程度を算定。